

がん教育部会及びがん患者の就労等部会における検討内容について

1 がん教育部会

(1) 開催期日 平成 28 年 1 月 12 日 (火)

(2) 検討内容

各関係機関の取組の把握

- 国
 - ・がん対策推進基本計画（平成 24 年 6 月閣議決定）を踏まえて、5 年以内に検討結果に基づく教育活動の実施を目標としている
 - ・がんの教育総合支援事業の実施（H27：21 道府県・指定都市）
 - ・学校におけるがん教育の在り方について報告（平成 27 年 3 月）
- 県
 - ・小中高生を対象に、女性特有がんに関する出前講座の実施（平成 26 年度実績 7 校 8 回）
 - ・高校生がん患者の支援について打合せ（2 回）
- 教育委員会
 - ・学習指導要領に掲げる病気の予防や望ましい生活習慣に関する教育の実施、がんの教育総合支援事業の実施

今後取り組むべき対策

- 県
 - ・学習指導要領の次期改訂までの小中高生に対するがん教育出前講座の継続実施
 - ・県教育委員会に対するがん教育に関する医療面でのノウハウ・人的資源等の提供の検討
- 教育委員会
 - ・がんの教育総合支援事業の継続実施

2 がん患者の就労等部会

(1) 開催期日 平成 28 年 2 月 17 日 (水)

(2) 検討内容

各関係機関の取組の把握

- 国
 - ・「がん対策加速化プラン」において就労支援の具体策掲示（企業向けガイドラインの策定等）
- 県
 - ・「仕事とがん治療の両立支援のポイント」の作成
 - ・就労支援モデル事業の実施（平成 27 年度実績 4 回）
 - ・各種国作成冊子等を取りまとめて県ホームページへのリンク貼付
- 拠点病院
 - ・社会保険労務士を招いての拠点病院及び県指定病院の相談支援員に対する就労支援に関する研修の実施（埼玉県がん診療連携協議会相談支援作業部会）
 - ・大宮ハローワーク職員による出張就労相談の実施（県立がんセンター）
 - ・社会保険労務士及びフィナンシャルプランナーによる個別相談会の開催（県立がんセンター）

今後取り組むべき対策

- 県
 - ・企業に対して、がん患者の就労に関する正しい理解の働きかけとして、がん治療と仕事の両立支援に絞った情報提供
- 拠点病院
 - ・相談支援センターの機能向上として、就労に関する相談に対する能力の向上